

令和3年3月19日

本校生徒並びに保護者の皆様へ

東京都立芝商業高等学校長
林 修

3月22日以降の教育活動について

このことについて、東京都教育委員会から令和3年3月18日付「緊急事態宣言の解除に伴う都立学校の対応について（依頼）」が示されました。

つきましては、その方針に基づき、本校における3月22日以降の教育活動を、下記のとおり実施しますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、状況に変更が生じる可能性もありますので、その際は改めて御連絡します。

記

1 授業について

これまでと同様に時差通学を継続します。なお、授業終了後は速やかに帰宅してください。

2 部活動について

(1) 感染症予防策として実施の内容や方法を工夫するとともに、体力や健康等の状況を踏まえ、安全を最優先して以下のとおり、段階的に活動を再開します。

なお、下校時刻は午後4時55分です。

| 月日 | 活動日数 | 活動時間 | 練習試合・合同練習 | | 大会等参加 | | 宿泊 |
|-----------------|--------------|----------------|-----------|----|-------|------|------------------|
| | | | 都内 | 都外 | 大会等 | 健康観察 | |
| 3月22日 ～3月28日 | 平日のみ 2日 | 2時間 | △ | × | — | — | — |
| 3月29日 ～4月4日 | 平日のみ 3日 | 2時間 | △ | × | — | — | — |
| 4月5日～ | 平日4日 休日1日 | 平日2時間 休日3時間 | ○ | × | ○ | 要 | 大会参加に伴う 宿泊のみ可 |

(注) △：4月5日から18日までに大会等参加を予定している部活動は可。

(2) 合宿及び都県をまたぐ練習試合や合同練習等は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、GoToトラベルが再開するまでの間、中止とします。

(3) 詳細については、別途、生活指導部よりお伝えします。

3 学校行事について

(1) 都県をまたぐ校外での活動は中止します。

(2) 修学旅行等の宿泊を伴う行事は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、GoToトラベルが再開するまでの間、中止又は延期とします。

4 その他

(1) 昼食時及び休憩時間における感染防止対策や、御家庭での感染症予防策の徹底についても、引き続き、御協力をお願いします。

(2) 学校からの連絡は、必要に応じて、本校ホームページへの掲載等により行います。

〔問合せ先〕

東京都立芝商業高等学校
副校長 加瀬 きよ子
電話 03 (3431) 0760